

交通遺児給付金支給のための



申請者 募集

交通遺児育成会とは、学業支援や人材育成の活動を行いながら、交通遺児を応援しています。
一瞬にして悲しい交通事故に巻き込まれ、生計維持が困難になったご家族のために育成会が返済不要の支援金を給付します。

2025年
8/14締切

対象

- 小・中・高等学校生 ●特別支援学校生
 - 専修学校生 ●大学・大学院生
- ※給付申請時学校在籍中のもの

資格

- 保護者が死亡または※後遺障害を負ったもの
- ※後遺障害とは身体障害者1～4級と診断されたもの
- 保護者（配偶者含む）の年間所得が400万円未満
- ほかの給付制度の利用も認める（条件あり）

支援内容

- 奨学・育成金、激励金、見舞金を給付します
- 海外・国内派遣を希望するものにリーダー育成金を支給します
- イベントやプロスポーツ観戦に招待し、家族で楽しんでもらう場を提供します



申請の案内は4月に入って学校へ募集要項を郵送します。
またはHPでご確認いただくか、お気軽にご連絡ください。

／ 詳細はこちらからお問い合わせください ／

TEL **098-987-0743**

公益財団法人
沖縄県交通遺児育成会

〒900-0027 那覇市山下町18番26号
山下市街地住宅2F B-211号室
<http://www.okiko-iku.com>

